



令和7年9月19日

観 光 庁

第2回「観光圏の機能強化に係る有識者会議」開催 ～国内外旅行者の2泊3日以上滞在の促進に向けて～

観光庁では、平成20年に制定した「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」(観光圏整備法)に基づき、各種法律の特例の支援等を通じて「観光圏(※)」の形成を支援し、国際競争力の高い魅力ある観光圏の形成を推進しています。

本年6月20日にインバウンドの更なる地方誘客や国内交流の拡大の重要性に鑑み、運用面や制度面等について総合的な観点から整理し、国内外旅行者の2泊3日以上滞るための「観光圏」の機能強化の方向性を検討するため、「観光圏の機能強化に係る有識者会議」を立ち上げたところ、今般、第2回有識者会議を開催します。

第2回では、第1回の議論を踏まえて実施した実態調査をもとに整理した、観光圏の機能強化に向けた対応の方向性について議論します。

(※)「観光圏」とは、滞在促進地区が存在し、かつ、自然、歴史、文化等において密接な関係が認められる観光地を一体とした区域であって、当該観光地相互間の連携により観光地の魅力と国際競争力を高めようとするものをいいます。

記

1. 開催概要 日時: 令和7年9月24日(水) 14:00～16:00
場所: 中央合同庁舎2号館12階観光庁国際会議室
(東京都千代田区霞が関2-1-2)

2. 構成委員 別紙のとおり

- (注) ・報道関係者による取材・カメラ取りは、会議冒頭のみ可能です。(傍聴不可)
・取材を希望される場合は、下記【問い合わせ先】メールアドレス宛に氏名(ふりがな)、所属(報道機関に限る。)、メールアドレス、電話番号、カメラの有無及び台数を記入の上、9月22日(月)17:00までにお申込みください。
・メールの件名は、『【取材希望】「第2回「観光圏の機能強化に係る有識者会議」』としてください。』
・当日は、13:40までに直接会場へお越し下さい。
・本会議の資料及び議事概要については、後日、観光庁HPにて公表します。

https://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_00023.html

【問い合わせ先】

観光庁 観光地域振興課 広域連携推進室

担当: 曾川、鈴木、矢持

代表: 03-5253-8111(内線 27-743) 直通: 03-5253-8327

MAIL: hqt-kankokenuketsuke★gxb.mlit.go.jp

※メール送信の際は「★」を「@」に変更してください。

観光圏の機能強化に係る有識者会議 委員名簿

座長

清水 哲夫 東京都立大学 都市環境学部 観光科学科 教授

委員

石井 至 株式会社石井兄弟社 代表取締役社長

岩本 裕美 公益社団法人 日本観光振興協会 審議役

柏木 千春 大正大学 地域創生学部 公共政策学科 教授

堤 栄一郎 一般社団法人 豊の国千年ロマン観光圏 事務局長

森戸 香奈子 株式会社リクルートじゃらんリサーチセンター 主席研究員

(五十音順 敬称略)